

## 令和元年度事業計画（案）

項 目	具 体 的 内 容
1 基本方針	<p>中小企業は、人出不足とそれに伴う経営の持続性を確保していくため、若者の地元定着や女性・高齢者・障がい者等の多様な人材活用、業務の改善を含めた働き方改革の推進、IOT・AI等で代替する生産性の向上に向けた取組を進めていかなければならない。</p> <p>また、円滑な事業承継支援や消費税率の引き上げに伴う軽減税率、キャッシュレス化への対応をはじめ、地域資源を活用した観光振興や地方創生の推進など、地域総合経済団体である商工会議所連合会・会議所は、地域や事業者のニーズを捉え、地域ネットワークを有する強みを生かした活動を継続的に実施していく必要性が高まっている。</p> <p>このため、令和元年度は、各商工会議所や行政・関係機関との連携を一層強化し、主に以下の取り組みを行うことを基本方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li><b>1 国・県等への政策提言</b> 中小企業施策や防災・減災対策等の推進、中心市街地活性化並びに道路・鉄道・港湾などの基盤整備等の諸課題について意見集約を図り、適宜、国や県等に要望活動を行う。</li><li><b>2 中小企業の経営改善・基盤強化</b> 連合会に設置している「宮崎県地域力連携推進本部」を中心に新分野進出・事業承継等の経営課題の支援に取り組むとともに、青年部連合会・女性会連合会の事業活動を通じて後継者を育成する。</li><li><b>3 活力ある地域づくり</b> 連合会に設置している「みやざき産業間連携推進会議」を中心に、本県における農商工連携や地産地消運動を積極的に推進するとともに、地域資源を活用した観光振興、スポーツランドみやざきの推進に取り組む。</li><li><b>4 若年者の就職活動支援</b> 就職情報の提供や専門相談、セミナーの開催等により若年者の就職活動を総合的に支援する。</li><li><b>5 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成</b> 地域の多様な課題に対応できるよう、各会議所の運営支援や、会議所職員の人材確保や資質向上について積極的に取り組む。</li></ol>

項 目	具 体 的 内 容
2 個別事業	<p><b>1 国・県等への政策提言</b>  (主な要望項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業対策及び観光振興等の地域活性化</li> <li>・ 高速道路、港湾等の基盤整備、鉄道の維持・充実及び日豊本線の高速化の促進について</li> <li>・ 台風・地震等の自然災害に備えた防災・減災対策の推進について</li> </ul> <p><b>2 中小企業の経営改善・基盤強化</b></p> <p>(1) 中小企業等経営基盤強化支援事業の推進  中小企業の事業強化、創業、新分野進出、事業承継等を支援するため、県内 46 カ所に設置した経営支援チームや専門家を派遣し、ワンストップで中小企業の経営基盤強化を行う。</p> <p>(2) 後継者育成支援事業  商工会議所青年部連合会・女性会連合会の事業活動を通じて経営マネジメント能力の向上や持続的発展の支援など後継者を育成する。</p> <p><b>3 活力ある地域づくり</b></p> <p>(1) 商工業・観光の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「みやざき元気！ “地産地消” 推進県民運動」の推進</li> <li>② 産業間の連携・協力に関する包括協定に基づく活動の推進</li> <li>③ 地域資源を活用した観光振興、スポーツランドみやざきの推進</li> <li>④ ひむか神話街道モニュメント事業</li> </ol> <p>(2) 地方創生に向けた取組みの強化  産学官金労の連携で地方創生に取り組んでいる本県において、会議所が有するネットワークを活かし、地域における成長産業の育成とそれを支える人材の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各商工会議所に配置している雇用・人材育成担当職員を中心に関係機関と連携したキャリア教育の推進を図る。</li> <li>・ 健康宣言優良事業所認定制度を活用し、企業の健康経営の取組みを支援する。</li> </ul> <p><b>4 若年者の就職活動支援</b>  若年者地域連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年者の就職活動や職場定着を支援するため、各種講座やセミナー等を実施する。</li> </ul>

項 目	具 体 的 内 容
	<p><b>5 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成</b></p> <p>(1) 運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員増強等による組織基盤強化を支援する。</li> <li>・ 会員共済制度の加入促進等による収益力強化への支援を行う。</li> <li>・ 青年部、女性会の活動を支援する。</li> <li>・ 小規模事業経営支援事業費補助金について、県への予算確保要請及び各会議所への適正な配分調整を行う。</li> </ul> <p>(2) 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県経営指導員等人事管理委員会の適正な運営を図る。</li> <li>・ 経営指導員等研修会など職員の資質向上を目的とした研修会を実施する。</li> <li>・ 商工会議所間及び関係団体等との人事交流の促進を図る。</li> <li>・ O J T等を主体とした指導・教育を希望する商工会議所に対して、定期的にスーパーバイザーを派遣し、若手経営指導員等のスキル向上を支援する。</li> </ul> <p><b>6 関係機関・団体との連携等</b></p> <p>(1) 関係機関・団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国、県をはじめとした行政機関や、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会等との連携強化を図る。</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官公庁の審議会や各種団体の委員・役員等の就任による協力や、各種行事等の後援や協賛による支援を行う。</li> </ul>